

令和5年度 三郷市健康推進協議会 議事録

日時 令和5年10月6日(金)

13:15～14:00

場所 本庁舎6階 第一委員会室

【出席者氏名】

《委員》 草薨博昭委員、飯箸真康委員、柴田千晶委員、垣田真一氏(長棟美幸委員代理)、高山美年子委員、土橋みちよ委員、滝澤隆委員、神谷功一委員、山田加世子委員 (9名)

《事務局》木津雅晟三郷市長、

益子敏幸いきいき健康部長、園田朝清いきいき健康部副部長兼健康推進課長、大村和男新型コロナウイルスワクチン接種対策室長、清水厚子新型コロナウイルスワクチン接種対策室主幹、須永奈々子子ども支援課主幹、山田智広国保年金課保険給付係長、岡田美奈子健康推進課長補佐、津久井幸健康推進課主幹兼地域保健係長、高橋洋子健康づくり係長、渡邊侑也健診予防係長、城本華依管理栄養士、浅賀達也健康づくり係主事、大戸彩夏健康づくり係主事 (14名)

《傍聴人》 なし

- 1 開 会 園田いきいき健康部副部長
- 2 委嘱書交付 木津市長
- 3 市長挨拶 木津市長
- 4 委員紹介
- 5 会長及び副会長の選出について
司会進行の園田副部長より、会長及び副会長が選出されるまで、益子いきいき健康部長を仮議長として指名する。
柴田委員より、医師会の代表に会長を、歯科医師会の代表に副会長をお願いするのはどうかと意見があり、その他の委員も賛同した。
→推薦された兩名の了承を受け、会長に草薨博昭委員、副会長に飯箸真康委員が選出された。

6 挨拶 草薨協議会会長

7 職員紹介

8 議 事 草薨協議会会長（議事進行）

1) 新型コロナワクチン接種状況について

資料 1-1 新型コロナワクチン令和 5 年秋開始接種の実施について

資料 1-2 令和 5 年秋開始接種第 1 報

追加資料 1-3 令和 5 年春開始接種 接種状況

1 令和 5 年春開始接種の接種状況について

5 月 8 日から 9 月 1 9 日までの実施状況について報告する。

オミクロン株対応 2 価ワクチンを使用し、初回接種を終了した 6 5 歳以上のかたや、1 2 歳から 6 4 歳までの基礎疾患を有するかた、医療従事者等に実施し、65 歳以上のかたの最終的な接種率は、5 6 %で、接種人数は 2 1, 7 6 3 人であった。

なお、基礎疾患のあるかたや医療従事者等の接種人数は、1, 9 4 9 人であった。

2 令和 5 年秋開始接種について

実施期間は、令和 5 年 9 月 2 0 日から令和 6 年 3 月 3 1 日までとなり、自己負担なしで実施していた特例臨時接種は今回で終了になる予定である。

なお、市内 3 8 の医療機関にて、実施している。

対象者は、初回接種を終了した生後 6 か月以上の全ての年齢のかたであり、初回接種が終了していないかたに対しても接種を実施している。

使用するワクチンは、初回接種や追加接種に係らず、オミクロン株 XBB. 1. 5 に対応した 1 価ワクチンである。

（大村新型コロナウイルスワクチン接種対策室長：説明）

2) 第 3 期三郷市健康増進・食育推進計画「すこやかみさと」策定における今後の計画スケジュール等について

資料 2-1 第 3 期三郷市健康増進・食育推進計画「すこやかみさと」計画策定について

資料 2-2 三郷市の健康づくりに関する意識調査

1 計画開始時期の変更について

当計画の前段となる第 2 期三郷市健康増進・食育推進計画「すこやかみさと」は、計画期間が当初令和 5 年度までだったが、国の計画期間の延長に合わせ、市の計画も期間を 1 年間延長し、令和 6 年度までの計画としている。

そのため、令和 7 年度から新たな計画を推進するにあたり、現在その準備を進

めている。

2 計画策定スケジュールについて

主な作業は、来年度に実施予定であり、今年度は新たな計画を策定するための調査を実施している。

主な調査はアンケート調査であり、先月9月4日に2000通発送し、本日現在、33.25%の回収率となっている。

なお、今後はコンサルタント業者により、アンケート調査の分析を行う。

3 計画策定のアドバイザーについて

埼玉県坂戸市にある女子栄養大学の武見教授に依頼している。

武見教授は、厚生労働省の審議会にも参加され、国の新しい動向に詳しいため、最新の情報などを計画に反映できるものと考えている。

また、武見教授の専門は食生態学で、これは、地域社会で暮らす人々の望ましい暮らしのために、「食」を通じて、何をすればよいのか、何ができるのかを、地域社会の食環境や社会経済環境との関わりも含めて考えていく学問領域となっている。

4 次年度の策定について

たべる・うごく・なごむ・まもるの4つの領域に分かれて、市民のかたが参加するグループワークを中心に実施したいと考えている。

また、市内の企業のかたや、庁内の関係部署の職員などにも参加を呼びかけ、より実効性のある計画にしていきたいと考えている。

(高橋健康づくり係長：説明)

3) 第3期三郷市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）について

資料3-1 第3期三郷市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期三郷市特定健康診査等実施計画

今回策定する計画は、平成30年度から令和5年度を計画期間として一体的に策定した『第2期三郷市国民健康保険保健事業実施計画（通称データヘルス計画）』及び、『第3期特定健康診査等実施計画』の次期計画となっている。

資料の計画（案）は、前計画の評価や現状の分析を踏まえ、基本的には前計画からの事業を引き続き実施するとともに、健康課題に対して新たな取り組みと既存事業の拡充を図る内容となっている。

○第1章 計画の基本方針

計画の目的について、第3期三郷市データヘルス計画は、前計画を踏まえ、

P D C Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を展開することとし、被保険者の健康の保持増進により医療費のさらなる適正化および保険者の財政基盤の強化を図るものである。

また、第4期特定健康診査等実施計画は、メタボリック・シンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健康診査および特定保健指導を実施し、生活習慣病の発症・重症化を予防し、被保険者の生活の質を維持・向上を図るとともに、将来的な医療費の適正化を図るものである。

計画期間は、令和6年度～令和11年度までの6年となる。

○第2章 三郷市の現状と考察

三郷市の人口は、令和5年4月1日現在142,177人であり、そのうち国民健康保険加入率は19.7%であり、国民健康保険被保険者の年齢階級別構成割合をみると、40歳から74歳が全体の7割を占めている。前計画に記載のある平成29年と比較すると、人口は2,764人の増加、国民健康保険加入率は8.3ポイント減少、40歳から74歳が占める割合は、3.5ポイント減少となっている。

また、平均寿命および65歳健康寿命は、埼玉県を下回る結果となっているが、増加傾向にあり、埼玉県との差は縮小している。

医療費総額の推移について、医療費及びレセプト件数は、いずれも令和2年度に大きく減少し、令和3年度に増加に転じているが、新型コロナウイルス感染症による医療機関の受診が減少したことによる影響と考えられる。

国民健康保険全体での疾病分類別の医療費における分析結果について、入院では、1位から骨折、関節疾患、統合失調症であり、外来では、上から糖尿病、慢性腎臓病（透析あり）、高血圧症となっている。

前計画と比較すると、骨折は平成27年度6位から令和3年度1位、関節疾患は7位から2位となっており、いずれも約3,000千円医療費が増加している。また、外来医療費の糖尿病は、2位から1位となっており、慢性腎臓病（透析あり）は1位から2位となっている。

被保険者1人当たりにおける入院医療費の1,2位であるロコモティブシンドローム関連の骨折、関節疾患については、埼玉県を大きく上回っている。外来医療費についても1,2位の糖尿病、慢性腎臓病は埼玉県を上回っている。

○第3章 特定健康診査等の実施状況と計画

特定健診の実施状況は、受診率が、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく減少し、令和3年度には増加に転じたものの、以前の水準には戻っていない。なお、令和4年度の受診率は9月28日現在で31.4%であり、令和3年度から3.9ポイント増加している。

年齢別健診受診率は、男女共に60歳以降の受診率が高くなっており、40歳代が低い結果となっている。また、60歳以降は、埼玉県との受診率の差が大きくなることから、社会保険等の被用者保険から国民健康保険へ切り替えになった定年退職者などに対して制度の周知が不足している可能性がある。

健診の受診結果は、メタボリック・シンドローム基準該当群または予備群の該当者は、三郷市および埼玉県ともに増加傾向となっている。令和2年度は、メタボリック・シンドローム基準該当者と予備軍該当者の割合が特に大きくなっているが、新型コロナウイルス感染症による外出制限等の影響が考えられる。

特定保健指導の終了者割合は、いずれの年度においても、県平均を大きく下回っており、特に令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症による影響で減少幅が大きくなっていると考えられる。生活習慣病リスク医療機関の受診状況について、健診結果および問診による服薬状況を分析した結果であり、高血圧症で服薬中のかたは、収縮期血圧159以下、拡張期血圧99以下の割合が高く、血圧の上昇を抑えられているかたが多いという結果になっている。

糖尿病で服薬中のかたでも、HbA1c6.5以上の要医療のかたが68.9%と非常に高い割合であり、HbA1c8.0以上のかたが12.8%となっている。このことから血糖値のコントロールは、服薬だけでなく、生活習慣の見直しなどの取り組みを合わせて実施する必要があると考えられる。

達成しようとする目標は、国の目標値を踏まえ、令和11年度までに特定健康診査受診率を60%、特定保健指導終了者割合を60%にすることとしている。

○第4章 保健事業の現状と考察

事業別に事業の目的、概要と評価を記載している。

特定健康診査と特定保健指導における対象者と評価の項目について、令和5年11月に法定報告にて数値が確定するため、確定次第、修正する。

第2期データヘルス計画では、糖尿病対策について、服薬で治療中であっても血糖のコントロールができていないかたの割合が高い結果となっている。高血圧症や糖尿病を罹患しているかたの割合も高く、慢性腎臓病のリスクを抱えたかたが多いと考えられ、引き続き対策が必要な状況である。また、歯周疾患検診の結果から受診者の7割以上が要精密検査となっており、糖尿病の重症化予防のために受診率向上に向けた取り組みが必要となっている。

特定健康診査及び特定保健指導の受診率向上については、受診率および実施率ともに低い状況となっており、向上のための取り組みが必要である。

ロコモティブシンドローム予防については、入院医療費の1位、2位が骨折、関節疾患となっており、ロコモティブシンドロームに関連する疾患が占めてい

る。骨折、関節疾患は、60歳を過ぎると罹患者が増加しており、要介護者の有病状況においても筋・骨格系の疾患が上位を占めていることから、予防対策が必要であると考えられる。

がん検診については、ほぼすべてのがんの標準化死亡比において、埼玉県を上回る結果となっていることから、がん検診および精密検査の受診率向上への取り組みを引き続き実施し、適切な医療につなげる必要がある。

令和6年度以降の保健事業の実施計画・目標・評価指標においては、事業ごとに目的、実施計画、目標を掲げ、PDCAサイクルに沿って事業を展開していく。

○第5章 健康課題と目的・目標

当計画における取り組みは、大きく分けて1つ目に糖尿病対策、2つ目が特定健康診査の受診率及び特定保健指導の終了者割合の向上、3つ目ロコモティブシンドローム対策を掲げた。

変更があった事業や新たに追加した事業について、以下のとおりとなる。

糖尿病対策について、生活習慣病（糖尿病等）訪問指導事業は、健診結果から高血糖のかたに医療機関への受診勧奨を行う事業である。前計画では、訪問対象者をHbA1c 8.0以上としていたが、当計画では受診勧奨の対象者をHbA1c 7.0以上のかたに拡大して実施する。慢性腎臓病（CKD）予防事業については、現在も実施している事業ではあるが、現計画に改めて記載している。事業の内容としては、健診結果からeGFR 30以下 または、eGFR 45以下で尿たんぱくがみられるかたに対して、家庭へ訪問し、医療受診や生活習慣の改善を促す保健指導を実施する。歯周疾患検診については、現在も実施している事業だが、計画に改めて記載している。事業の内容としては、40歳以上のかたを対象に歯科診察および歯科保健指導を実施するものである。歯周病と糖尿病は、相互に悪影響を与えるため、糖尿病の重症化予防に寄与するものとして、引き続き事業を実施する。

特定健康診査の受診率及び特定保健指導の終了者割合の向上について、30歳代保健指導を新たに追加した。事業内容としては、保健センターで実施している30歳代健診において、特定保健指導と同等の基準に該当する可能性のあるかたを対象として、健診日当日に生活習慣の改善を促す保健指導を実施する事業であり、特定健診および特定保健指導の対象となる40歳前から生活習慣の改善を図ることを目的に実施する。

ロコモティブシンドローム対策について、骨粗鬆症検診を追加した。事業内容としては、5歳刻みで40歳から70歳までの女性を対象に前腕骨の骨密度を計測して、要指導、要医療のかたに対して医療機関の受診を促すものである。この事業は、現在も実施している事業だが、改めて計画に記載し、事業の拡充を図る。重複受診および重複服薬者対応については、適正受診と服薬を推進するため

に対象者に通知等の送付を実施する事業であり、今までも実施していたが、改めて計画に記載した。

○今後の予定

「第3期三郷市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画」は、国民健康保険運営協議会へも報告をしていく予定である。また、11月下旬から12月下旬までパブリック・コメントを実施し、市民等からの意見を踏まえ、計画を修正したうえで令和6年2月の完成を目標にしている。

(渡邊健診予防係長：説明)

質問：糖尿病において、生活習慣の改善やモチベーションの維持が困難であり、同じ境遇のかたの話聞くことが重要であると考えている。新型コロナウイルス感染症の影響により、しばらく開催していないが、糖尿病対策において、市民まつりで実施していた「全国糖尿病週間三郷市民のつどい」のような啓蒙の場が必要なのではないか。

(柴田委員)

回答：「全国糖尿病週間三郷市民のつどい」については、委員ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により開催しておりません。本計画に記載する事業ではないと考えるが、糖尿病対策として、「三郷市民のつどい」の実施も含め、市民の健康保持増進に寄与する取り組みについては、検討して進めてまいります。

(渡邊健診予防係長)

4)その他

1 新型コロナウイルス感染症等の感染状況について

5類移行後の感染者数の集計方法は、全数調査ではなく定点観測として県内の基幹病院を対象として定点観測を実施しており、埼玉県全体での数値を公表している。また、集計頻度も毎日実施から、週1回としている。

感染者数については、第39週（9月25日～10月1日）では9.76人であり、第38週（9月18日～9月24日）の12.62人から減少している。

年齢別の感染者数では、10代が全体の4割を占めており、学園祭等での集団感染によって大きく割合を占めていると考えられる。

入院患者数は37人であり、以前と比較し減少傾向にある。

今後についても、夏・冬に感染者数が大幅に増加する可能性があるため、引き続き感染対策はする必要がある。

また、インフルエンザについては、感染者数がコロナ以上に増加している。

(垣田草加保健所副所長：説明)

次回の協議会の日程：令和6年2月予定として今後日程調整を実施

9 閉 会 飯箸副会長